

第25回 人間らしく働くための九州セミナー in 鹿嶋！ 九州セミナーシンポジウム「子供の貧困」参加して



ブラック企業社会における
働く人々の健康権～まっとうな
労働を取り戻そう！！

正規職員になりたくてやっと入った会社がブラック。「労働者には辞める自由があるのだから、ブラック企業批判はおかしい」とホリエモン(堀江隆文氏)が言ったとか。しかし、辞めてしまえば正規職員の道はありません。「非正規職員にはなりたくない」だからブラックであろうがグレーであろうが会社にかじりついておくことしか選択肢はない。そんな若者が「僕は燃料のような働き方をさせられている」と言った。会社の歯車でもなく使い捨てでもなく燃料の様だと言った。「ぼうぼう燃えている火の中に体ごと放り込まれて残るのは燃えカスのみ」こんな世の中やっぱし変！！

ブラック企業現象は、現代日本の雇用状況の写し絵のよう。働く者が、しっかり声を出して変革していくことが大切、そのためには労働組合の凛とした姿勢が大切です。改めて考えさせられた2日間でした。



検索！

【報告：美馬委員長より】

お知らせ

<http://oita-irouren.net/>

- ・署名行動 2015年1月24日(土) 13時30分～フォーラス横
- ・第26回中央委員会 2015年2月8日(日) 10時～白菊ホテル
- ・女性集会 2015年3月3日(火) 10時～(予定)イトーヨーカドー大分

シンポジウム「子供の貧困」は、コーディネーターに鹿児島生協病院・医師の玉江末広さんが努め、シンポジストに小学校養護教諭の安村美代さん、生協病院・小児科医師の徳永正朝さん、弁護士の下之蘭優貴さん、社会福祉士の天羽浩一さんがパネリストとして登壇しました。

学校現場からは、保護者から面倒を見てもらえず、食事を与えられなかったり、一切、子供を外に出さず、登校もさせないため、何度も家庭訪問をして安否を確認した事例などが報告されました。生協病院の徳永さんは、臨床を通じて関わった児童や生徒の問題を紹介。弁護士の下之蘭さんは、少年事件と貧困について報告。社会福祉士の天羽浩一は、社会的養護の現場から子供の権利をキーワードに子供の



貧困についてお話しをされました。

【報告：池田より】



労働組合とはなんぞや？ 33

1886年5月1日にシカゴで8時間労働を要求するストライキが行われました。当時はまだ、12〜14時間労働が当たり前でしたが、労働者は8時間労働を要求しました。

メーデー(5月1日)の始まりとなったこのストライキで、労働者は「8時間は仕事のために、8時間は休息のために、8時間はおれの好きなことのために」と主張しました。こうした労働者の「まっとうな労働」「人間らしい働き方」という要求は、主張し、運動を上げ盛り上げ続けることでしか実現しません。労働者の運動が弱まれば、すぐに長時間過密労働へと押し返されてしまいます。

組合運動とは

①労働者の要求を実現するための組織ー労働者なら誰でも入れる、人間らしく生き働きたいと願う全ての人の組織(大衆的性格)。

②要求実現のために経営者と闘う組織ー要求実現のために資本(経営者・使用者・当局など)と闘う組織(階級的な性格)。

このように二つの基本的性格を持っています。

組合とは仲間と共に『要求すること』『実現するために闘う組織』と言えるのです。

次回に続く・・・